第４回さいたま市市民活動サポートセンター運営協議会会議録

日時：平成 20 年 9 月 26 日 18:35～20:35　　会場：浦和コミュニティセンター第 15 集会室

出席：荒木利治、市橋秀夫、伊藤巖、大迫裕男、小野崎研郎、塩野谷寛行、大工原潤、平修久、橋本克己、服部智、（支援室：織田真由美、島崎正彦）（事務局：東一邦、三浦匡史、道具まゆみ、徳永緑）

欠席：大久保秀子、久世晴雅、関口いづみ、土屋ひろみ、中村陽一、矢ケ崎紀子、山口郁子、吉岡基代

次第：報告（１）7 月中規模イベント実施報告

（２）市民活動専用ミーティングスペースの拡大措置について

（３）12 月 6 日・7 日「冬の交流会」企画について。

議事（１）第 3 回利用者懇談会開催について（利用者懇談会開催小委員会）

（２）市民活動サポートセンター評価小委員会報告

（３）今後のスケジュールについて

（４）その他

当日資料：＊平成 19 年度 6 月、7 月、8 月各月例報告（事前送付）

＊2008 年 7 月中規模イベント「いつもとちょっとちがう夏」報告（事前送付）

＊館内設置冊子『市民活動サポートセンターは何のための施設Ｑ＆Ａ』（事前送付）

＊2008 年 12 月冬の交流会「災害に強いまちを目指して」案内チラシ（当日配布）

＊第 3 回利用者懇談会案内（当日配布）

＊Find サポセン検討シートー第 2 回利用者懇談会のまとめ（当日配布）

＊市民活動サポートセンター運営協議会評価小委員会概要（当日配布資料 1－1）

＊指定管理者の適正な管理の確保他指定管理者評価に係る細目（当日配布資料 1－2）

＊市民活動サポートセンター指定管理者モニタリングシート（当日配布資料 1－3）

参考資料：＊8 月 29 日に登録団体に発送した書類（事前送付）

＊平成 20 年度 7 月のコミュニケーションカード（当日配布）

【報告】

資料に基づき、7 月中規模イベント報告を事務局の道具より、市民活動専用ミーティングスペースの拡大措置および「冬の交流会」企画について事務局の三浦より報告した。

【報告に基づく質疑】

●7 月中規模イベント報告

① 共催の図書館まつりでの古本バザール募金はどこに寄付したのか。(伊藤委員)。

・図書館まつり主催者の「友の会」が募金したもので、図書館に寄付し、本の補修や充実に反映される（事務局：道具)。

② イベントで来館者に配付した「スタッフカタログ」は在庫があればいただけるか（平議長)。

・少しの在庫はあるが、夏休み限定の内容のため今後の配付提供は考えていない（事務局：道具)。

③ イベント前の告知は新聞等の各媒体を使って行っているが、終了後の効果を同様の媒体の報告をしたのか。(塩野谷委員)

・していない（事務局：道具）。

・広報は宣伝だけに使うのではなく、終わった後の効果を示すことで、また利用したいという市民の思いにつなぐことができる。埼玉新聞紙面にさいたま市長が「図書館に 10 万人」という、それ以外話題がないようなコメントを発していたが、コムナーレ総体としての報告においてもＰＲ不足の感を否めない（塩野谷委員）。

・今後の検討をお願いしたい（平議長）。

●市民活動専用ミーティングスペースの拡大措置について

資料外の補足点として事務局の三浦より、直接的な対話を図る対話会を行ったこと、参加者 0 人の結果を受けて仕切り直しの会合に 4 人の大人が参加したこと、また、ミーティングスペース利用団体に市民活動や団体の紹介のためのサインボードを設置したことが説明された。

①「　食事スペースの拡大について前回の協議事項になっていたがどうなったのか（塩野谷委員）。

・食事スペースは変更はしていない（事務局：東）。

②　ミーティング用サインボード記入例に過去の日付が記入されていたため戸惑った。見る人に誤解を生まないよう記入例は○月○日の空欄表記がよい（塩野谷委員）。

・記入例として表示したものだが、空欄表示としたい（事務局：東）。

③　勉強ばかりする人がいれば、2 時間内使用の抽選券などの方策が必要ではないか（伊藤委員）。

・時間制限をしても繰り返し利用するなど、実際には厳しいと考える（事務局：東）。

・学習者には、感想、名前、連絡先記入をお願いし、責任ある意見を書くように仕向けた方がいいのではないか（伊藤委員）。

・匿名ゆえのいい加減さ、品のない意見もある（事務局：東）。

・ある程度ソフトに表現を変えているのか（平議長）。

・ほぼ原文のままである（事務局：東）。

・連絡先を表示することにより会合に呼びかけることができる。また、学校でルールを学ぶことも大事だと思う（伊藤委員）。

・しばらく振りで来て明るさを感じた。右側の展示は来館者に見せるのにいいコーナーであり、見る人は見ている。メッセージの発信は大事だと思う（塩野谷委員）。

・メッセージの発信という点では、パンフレット・チラシの効果も大きい。現在 140 団体にヒアリング調査を行っているが、多くの団体が活動の目的や情報を発信するコーナーとして有効だと注目している（事務局：東）。

・「非営利で公益的な活動」というのは、年齢で仕切られるものではなく、利用者を限定する際の答にはなっていない。仲間同士の旅行話の例で言えば、高齢者の生きがいの集まりでも、それ以外の団体でも活動の話し合いの中で旅行計画が出されることはあり得る話であり、線引きがあるとすれば、自らの団体に閉じた活動かどうかである。学生の肩を持つわけではないが、彼らは、サポセンのスタッフが権力者に見えているのだと思う。勉強したいという悩みの経緯を受け止めて、君たちの権利を守りたいという姿勢を持つことで琴線をとらえることもできたのではないか。実務上は大変だと思うが、使用率や比重の問題で、学生が使える時間枠を広げるなどの工夫も可能だと思う。実際に見た例で、専用スペースを鍼灸関係の学校関係者 14～15 人が使用していたが、話の内容から市民活動とは言えなかった。「非営利で公益的な活動」

の声かけをしっかりやるのであれば制御されたはずである（大工原委員）。

・「公益的な活動」を地域や社会のための活動と説明しているが、実は公益的かどうかで制御しているつもりはない。本来の活動が邪魔されなければいいと考えている。市民活動専用スペースを拡大したのは、公益的でないからでもなく、利用マナーの問題でもなく、長時間の占有の問題である。勿論市民活動に関心を誘うための働きかけは指定管理者の役割として続けていく（事務局：東）。

・ミーティング団体にとって、活動紹介のサインは活動理解につながるものでとてもいいと思う。登録団地をピンク、未登録団体をその他の色にするなど工夫できるし、また、時間の記載があるので来館者への告知として分かりやすい。（荒木委員）。

・まだ活用始めたばかりだが、利用団体にも好評である（事務局：東）。

・大きくて明確な表示であるので、あとから来た人にも役立つ（荒木委員）。

・これはテーブルごとに一つずつ用意されているのか（伊藤委員）。

・各テーブルに用意している。奥のスペースでは遠くからでも確認できるよう背を高くすることもできる（事務局：東）。

・表示は団体が自分たちで書くのか（大工原委員）。

・団体のアピールになるよう団体が書きたいように書く。ミーティング終了後は総合案内に戻していただき、利用情報の集約に役立てている（事務局：東）。

・指定管理者も工夫を重ねているが、公益性を判断するのは難しい（平議長）。

・政治活動や宗教活動も外されるだろう（伊藤委員）。

・選挙活動や布教活動という事例は余りないが、これまでに問題になったのは、水やきのこなどを健康のために普及する活動で、本人たちの信念は公益性の追求であり、サポートセンター利用における非営利性は確認しているが、判断の難しい団体がある（事務局：東）。

・そういう団体には裏がある（伊藤委員）。

・規制の仕方は難しい。サポートセンターの利用状況にも波があって、理想的な状態の日もあれば、そうでない日もある。1 年の利用経過を見て課題も整理されると思う（事務局：東）。

・利用者数が前月比で 8,000 人落ちているのは、学生の減少か（大工原委員）。

・学生の使うスペース規制で減ったとは言えない。もともと学生は一度入館したら長時間継続してずっといるためカウント数に貢献はしていない（事務局：東）。

・勉強のスペースがないのは別の問題として別途検討をお願いしたいところである（平議長）。

●「冬の交流会」企画について

資料以外の補足点として事務局の三浦より、開館以来の 3 月、7 月のイベントとの相違点が説明され、防災というテーマにはこれまで呼びかけても反響の薄かった地縁団体との連携の糸口にしたいというねらいがあり、また、災害時に生かされる地域ごとの課題や要支援グループの課題の発見と、日常時からの支え合い交流につなぐ趣旨が示された。また、地域においてどんな立場で何を還元できるかを参加者すべてが考える機会として準備を進めることが説明された。

① これまでのイベントと違い多様なテーマではなく、特定のテーマに特化した交流会として効果が期待される（平議長）。

・これからの準備を詰めていく（事務局：東）。

以上で報告に関する質疑を終了した。

【議事】

（１） 第３回利用者懇談会開催について

利用者懇談会小委員会委員長小野崎委員より、第１回および第２回の懇談会内容を踏まえて小委員会にて議論された第３回のテーマ設定について、資料（案内チラシ）を基に決定までの経過が説明された。また、決定を受けてチラシを作成した大工原委員より制作にこめた思いが語られた。

（説明）

・第１回利用者懇談会ではサポートセンター運用における不便点や改善点が出され、２回目は利用者１人のみの参加で委員会メンバーとディスカッションし、ともにサポートセンターへの要求に終わったが、時間の経過とともに解決をみたものもあり、注文ばかりを並べる懇談にしても仕方がないとの意見もあり、第３回は使う側がどんなことをしたいか、どう活用したいかを趣旨に、出会いの場、交流の場として「サポートセンターを使いこなす」アイデアを話し合うこととした。
思いとしては、使う側が出会うことで、みんなで活動を広げ、管理運営側の企画を広げたい。出会いや連携については、同じ様な活動や分野ゆえのやりにくさを懸念する意見もあったが、1 団体ではできないことが連帯すれば活動をアピールできるものもあり、そのきっかけをつかみたいとの思いもある。来年２月 21 日、22 日のフェスティバルに向けての市民活動フェスティバル実行委員会準備委員会の立ち上げ期に合わせ、フェスティバルでやりたいことも話し合いのテーマとすることとした。進め方は、ワークショップ形式によりグループディスカッションし整理とまとめを行うが、部分的にはフェスティバルの課題も併せて実際の企画案の提示なども受けたいと考えている（小野埼委員）。

・「サポートセンターを使いこなすために来てください」というメッセージにより、アイデアを自由に語り、フェスティバルでやりたいことが星雲のごとく出てくることを夢想している。フェスティバル実行委員会準備委員会には 12～13 人、団体数にして８団体ほど参加しており、利用者懇談会に出席意思のある人が約半数いたため、前回の 600%増を期待している（大工原委員）。

（質疑）

① サポートセンターは共同管理運営であるが、指定管理者としてＮＰＯが運営に当たるため、やりたいことの幅が広げられる。その市民の声を大事にするために利用者懇談会を年４回開催するが、毎回テーマを決めるのも呼びかけるのも大変である。サポートセンターに対する要求は１回で済ませ、２回目からは即効的な視点での懇談の場としている。ここで第２回のまとめを検討シートを基に説明していただきたい（平議長）。

・サポートセンターを知らない人が多い中どう知ってもらうかを探るため、「センター認知度軸」と、関心がない人から市民活動をしている人までの領域を示す「市民活動軸」の２本の軸に分けて考えた。１から４までの４つの領域（検討シート座標軸分割面）においてそれぞれの理由があり、来館者層の思いと実態について分析した。全く知らないために関心がない人、活動拠点をもっているために必要のない団体など、ターゲットの違いによる多様な見方を整理している。（大工原委員）。

・共同管理運営の効果を図るためにも、利用者懇談会で出された意見は運営協議会で整理し、一つでも二つ

でもできることをまとめてフレキシブルに対応していきたい（平議長）。

〔シート上の意見についてしばらく意見交換〕

・サポートセンター利用に当たっては、駅前で便利であっても遠い人もいる。浦和区の利用者が圧倒的で、大宮や岩槻の人は殆ど使わないのではないか（伊藤委員）。

・市の施設として生涯教育総合センターと 2 つの全市的な施設が配置されているが、サポートセンターが後からできた分使い勝手は好評のようである（事務局：東）。

・シーノのトイレは各階に一つしかなく不便である（伊藤委員）。

・遠いという話については、将来的には今の指定管理者だけに任せるのではなく、ブランチ的な機能があると見ている（小野崎委員）。

・来年度は埼玉県が主催する「全国生涯学習フェスティバル」の会場としても依頼を受けている。全県・全市町村の会場と合わせ、シーノや公民館との会場連携となる（事務局：東）。

・市が主催する国連軍縮会議などの催しの効果はどうだったのか（大迫委員）。

・会議はホテルで行われ、記念展がサポートセンターで開催された。子ども達の絵画が展示されたが、人は少なかった（事務局：東）。

② シートの区分において即効性を期待できるのは右半分だと考える（平議長）。

・その中でも特に「1」の部分である（大工原委員）。

・公民館登録数が 1 万 1 千であり、サポートセンター登録数 600 との落差は依然として大きい。さまざまなグループがあり、認知度・利用度はまだまだ少ないと言える（事務局：東）。

・活動しやすくても距離が遠いのが難点である。活動者の中には高齢者が多く、体力に見合った場所にしか行かない。8 階から 10 階までの建設費用に対して有効と言えるのか、それぞれの地域に活動しやすい場所があり、身近なところしか行かない多くの市民がいることを考慮すれば、本来は全域の調査をしてから建設すべきだったのではないか（伊藤委員）。

・身近なところでの活動と、近いからだけではできない活動があり、公民館ではできない交流の機能を考えてはどうか（小野崎委員）。

・例えば、パソコン教室を身近な地域型で行い、ワード・エクセルなど一定以上のスキルがついたらサポートセンター教室に集約するなどできないか（伊藤委員）。

・サポートセンターの特徴は、駅に近いこと、夜遅くまで利用できることで、勤めている人にとっては便利がいい点を活かして何ができるかプログラムが作れるとよい（大工原委員）。

・会議の場所選定はリーダーの考え方によっても違う。サポートセンターの方が近いのにシーノが便利だという人もあり、交通アクセスだけではなく今までの流れから決定している団体もある（荒木委員）。

・コムナーレ全体の 8 階、9 階、10 階として考えたときに、公設機関としての使い勝手の優位性もあると思う（小野崎委員）。

・さいたま市学童保育協議会の会議を第 2 水曜の 19:45 から開催しているが、21:30 閉館では会議終了時刻に間に合わず、21:45 までできる場所を考えなければならない。微妙なラインではあるが、曜日によってはウイングを伸ばすなどの対応を考えられると利便性の幅が広がると思う（大工原委員）。

・使わない日は早仕舞いできるとよい（事務局：東）。

・ブランチ機能の一つとして埼玉大学のサテライト教室がシーノ内にある。使える場所の情報が有機的に連携できるよう、各地の情報をトータル的にサポートセンターが集約できるとよい。（大工原委員）。

・現状では10階とも連携がなく、縦割り行政の仕組みではなかなか難しい（事務局：東）。
・それでも解決できない問題ではない（大工原委員）。
・連絡を密にして、どこで何が開催されているか、どこでも答えられるようにしたいとは考えている（事務局：東）。

以上により懇談会開催の経緯について合意し、そのほかの意見があれば事務局へ連絡をすることが平議長より、また、都合がつけば利用者懇談会に参加するよう小野崎委員より呼びかけられた。

（２） 市民活動サポートセンター評価小委員会報告

（説明）

資料に基づき、評価小委員会部会塩野谷委員より協議内容が説明された。行政作成の指定管理者モニタリングシートは評価項目ごとのチェックと評価欄により成果や努力を評価する形式であること、通常は施設管理込みの業務がサポートセンターの場合運営のみである点で違いがあることが補足された。また、指定管理者自身の評価基準設定の効果について、月次報告での課題集約の工夫や事業遂行にあたってのPDCAの認識など日常業務における改善の視点の留意点が指摘された。さらに、限られた指定管理期間内に活かせる評価とするための準備期間の認識や、行政と指定管理者相互の評価の必要性など、評価の総合的な指針について言及された。

（質疑）

① 行政の条例に基づく評価は市民活動推進委員会でまとめたものか（平議長）。
・市民活動推進全般を包括する条例としてまとめられている（服部委員）。
・評価の基準の議論は難しい。指定管理者が運営するという一点は変わらないもので、評価の基準は自らの活動企画の作成など当初計画に戻らなければならない面もある（塩野谷委員）。

② 計画書に基づいた評価基準ベースとともに、協働管理運営の実践的な場の評価として、運営協議会が評価すべき項目の整理が求められている（平議長）。
・前回資料の利用者相談の一覧で、問い合わせに対してサポートセンター単独で答えている印象を受けた。市との協働管理の特質として市の持つリソースを教えることにも配慮する面があってもいいと感じた。行政の側に、運営を任せた雰囲気が徐々に大勢を占めていることもあり得るのか。サポートセンターが行政リソースを紹介する、例えば、フェスティバルで支援室のブース参加などもあっていいと考える（大工原委員）。
・協働管理運営の範囲について、協働とは指定管理者と支援室の二者か、サポートセンターの機能全般を考えた市全体との協働か、という課題を支援室とも共有しつつある（事務局：三浦）。
・協働の中身には運営だけではなく、設置目的の評価の両方がかかわってくる（平議長）。
・指定管理者と行政とそれぞれが自己評価し、相互に出し合って合同で評価し、3つの理念、6つの機能、基本計画、提言、指針などとの照合を検討できるとよい。その評価項目を指定管理者が作るのではなく、運営協議会として作ることはできないのか（事務局：東）。
・モニタリングシートを見た上での検討であったため、運営協議会だけの評価ではもったいない印象があった。指定管理者は運営だけで、支援室は任せた以上あとは知らないということにならないよう、市として県全体のモデルの意味も含めて、どう協働に取り組んだかという評価機能はあった方がいいと思う。また、ここだけで運営していればいいのか、大宮と岩槻と、どこまでネットワークを築いていくのかという、指

定管理者としての努力目標と成果も必要ではないかと考える（塩野谷委員）。

・まず、自分たちの担当部署を動かす責任が先行する（事務局：東）。

・公民館や教育委員会など、他の部署への働きかけを確認することも肝要である（塩野谷委員）。

・現状を含めて実態との相違と実行されたこととの見合っている点を評価したらどうか（伊藤委員）。

・行政評価には、例えば水道代の節約効果などの項目があるが、人材の評価に踏み込むこと、スタッフの専門性や成長など、また、人材育成に伴う労働条件や働き方、研修についての視点も必要だと思う（市橋委員）。

・そこにさいたまＮＰＯセンターの経験、「活用＋α」でどこを目指すのかという点が付加される。サポートセンター運営の上位概念として、市民活動の推進において行政を動かせたかどうかも問われるところである（塩野谷委員）。

・今年度の評価をする準備を進めなければならない（平議長）。

・指定管理者をいつ選ぶのか、募集や予算の時期も鑑みて進行しなければ、評価したときには、評価時点での指定管理者がいないというケースもあり得る（塩野谷委員）。

・市の指定管理料としての予算は、5300 万円で固定している。評価により予算の割り振りをすることになる（支援室：織田）

・予算というのは、何をどうするかという事業計画段階での予算を指して言っている（塩野谷委員）。

・次年度の予算計上は秋には着手する（事務局：東）。

・1 年単位の運営業務の中で、できれば次年度の試案に反映させられる評価が望ましい。1 月～3 月で予算化するために、11 月までに 4 月から 11 月までの評価をして 12 月には予算の枠ではない中身の議論をする、その中間期間を活かす評価でなければ意味がない。ところで、1 周年記念のイベントを何か考えているのか（塩野谷委員）。

・この 1 年を写真で振り返る写真掲示を行う予定である。12 月の交流会の企画準備、2 月のイベントの仕掛けの準備も併せて、掲示ボードを活用した飾りつけを主に考えている。また、サポートセンターの生みの苦しみを味わったメンバーの同窓会を、その後足の遠のいている人の参加も検討しつつ支援室の呼びかけで企画中である（事務局：三浦）。

・評価に関しては、小委員会主導で具体的に細かく決めていくことでよろしいか（平議長）。

・可能なら、支援室と指定管理者も一緒に同席させていただきたい（事務局：東）。

・年内を目途に小委員会を行うこととする（平議長）。

（３） 今後のスケジュールについて

11 月 29 日から 1 週間防災啓発展示、12 月 5 日に市民広場にて防災体験、6 日と 7 日に冬の交流会、2 月 21 日のコミュニケーションセンターまつり（21 日）と合わせ 21 日、22 日両日に春の市民活動フェスティバルを開催する。また、セミナー、ラウンジライブ、クリスマスイベントなどを計画に基づき随時開催することが、事務局の三浦より紹介された。

（４） その他

●運営協議会委員の任期について

事務局の三浦より本委員会任期に関する規程とお願いについて説明された。3 年 5 カ月の指定管理期間を前

期と後期に分け、前期が 1 年 5 カ月で来年 3 月までの任期となる。前期の委員には立ち上げ期の経過に通じたワークショップメンバーなどにお願いしたが、後期は公募により、また、再任を妨げないとしている。次回の運営協議会で改選されるため、今後公募の告知とともに、継続の意思表明をお願いすることになる。

・公募について、区民会議の事例では言い放しで実行が伴わない傾向がある。かき回される状況については考えなければならない（伊藤委員）。

●サポートセンター事業の案内について

・セミナー案内の「助成金獲得のコツ教えます」の文言は考えた方がよい。こんな書き方をすると、そのために策を練る人が出てくる（伊藤委員）。

●次回開催日について

・委員の合意により、第 5 回運営協議会を 12 月 20 日（土）14：00～16：00 にて開催することとした。

以上